

## 第2編 社会動向



# 第1章 吉川市を取り巻く現状

## 第1節 吉川市の現状

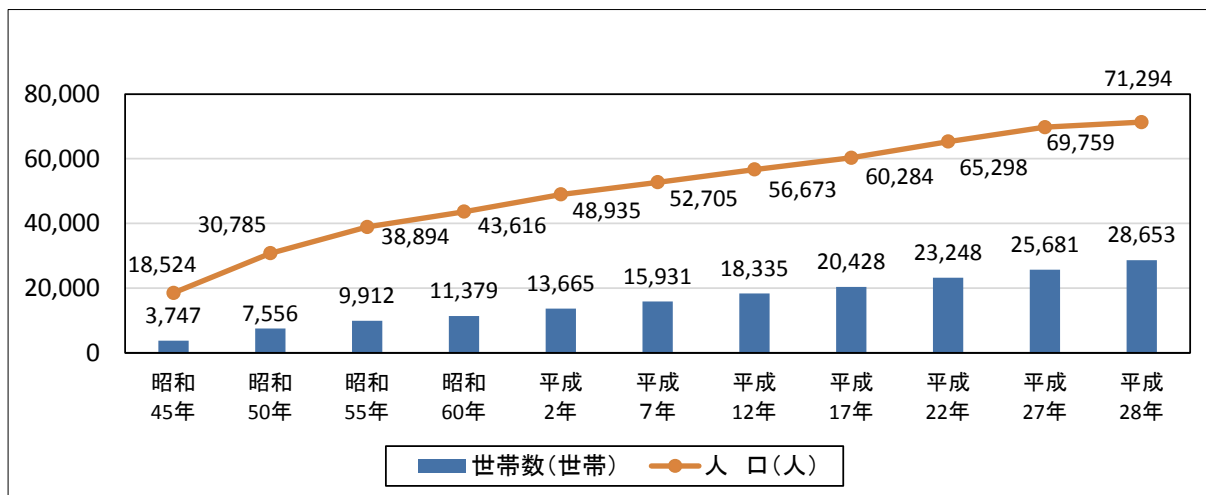
### 1 人口

#### (1) 人口の推移

国勢調査による本市の人口・世帯数は、JR 武蔵野線の開通や吉川団地の整備等により、昭和 45 年から昭和 50 年にかけて大幅に増加し、その後も増加傾向が続いています。

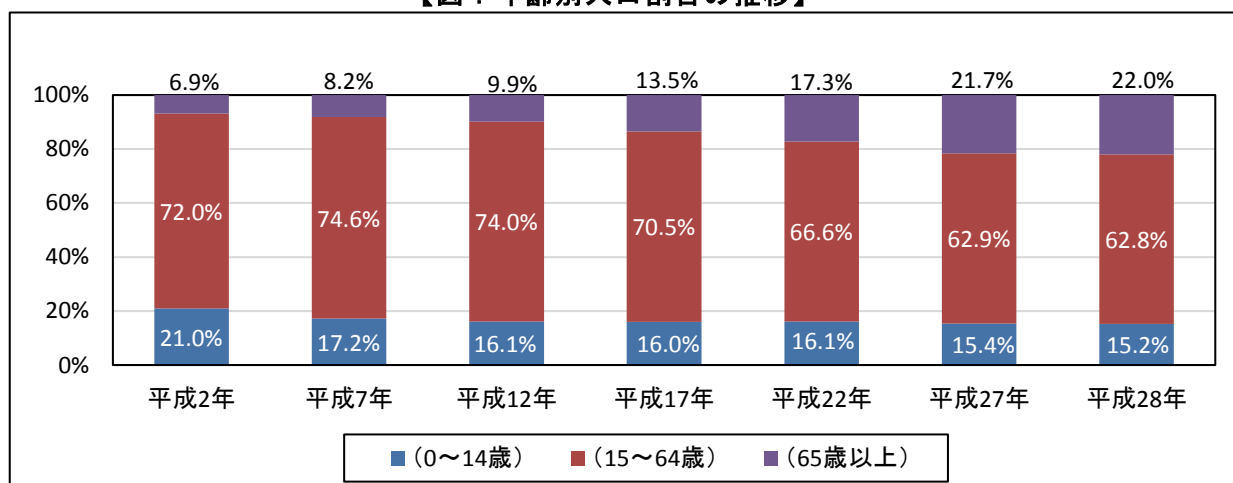
また、年齢別人口割合は、年少人口\*は減少傾向にあり、老年人口\*は増加傾向を示しています。

【図：人口・世帯数の推移】



資料：昭和 45～平成 27 年は国勢調査、平成 28 年は 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口

【図：年齢別人口割合の推移】



注) 年齢不詳除く

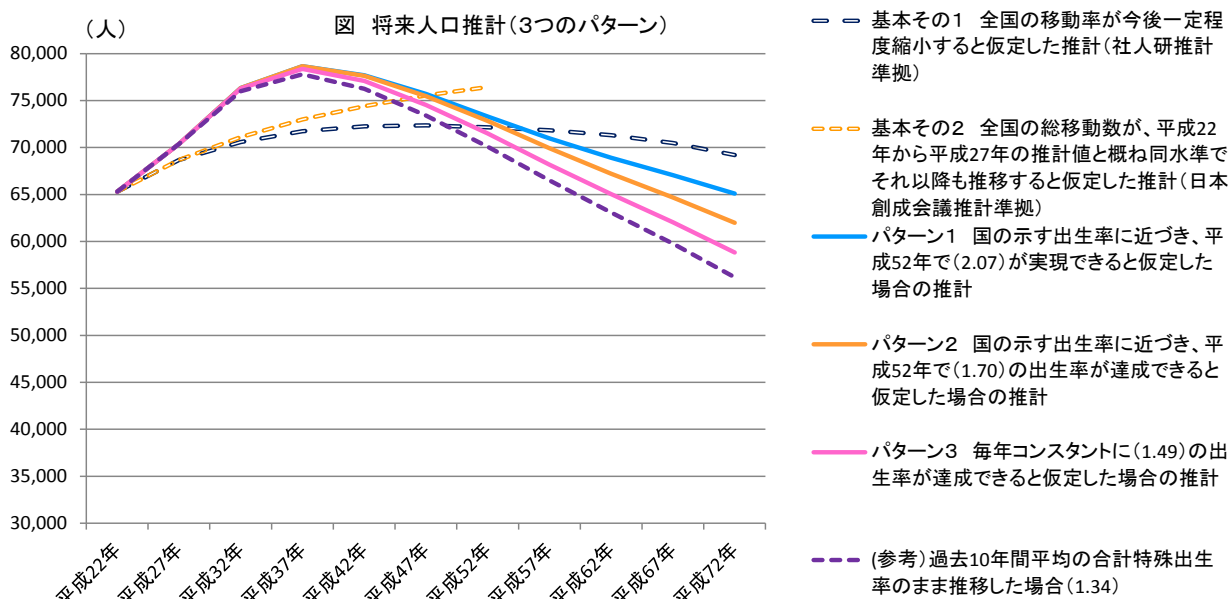
資料：平成 2～平成 27 年は国勢調査、平成 28 年は 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口

## (2) 将来人口推計

本市の将来人口は、平成 27 年度に実施した推計によると、出生率の設定によって将来人口は異なりますが、おおむね平成 37 年をピークに人口減少に転じる見込みとなっています。仮に平成 52 年の合計特殊出生率\*が 2.07 まで上昇した場合には、平成 72 年の将来人口は、約 65,000 人と推計され、過去 10 年間平均の合計特殊出生率 1.34 のまま推移した場合は、約 56,000 人まで減少すると推計されます。

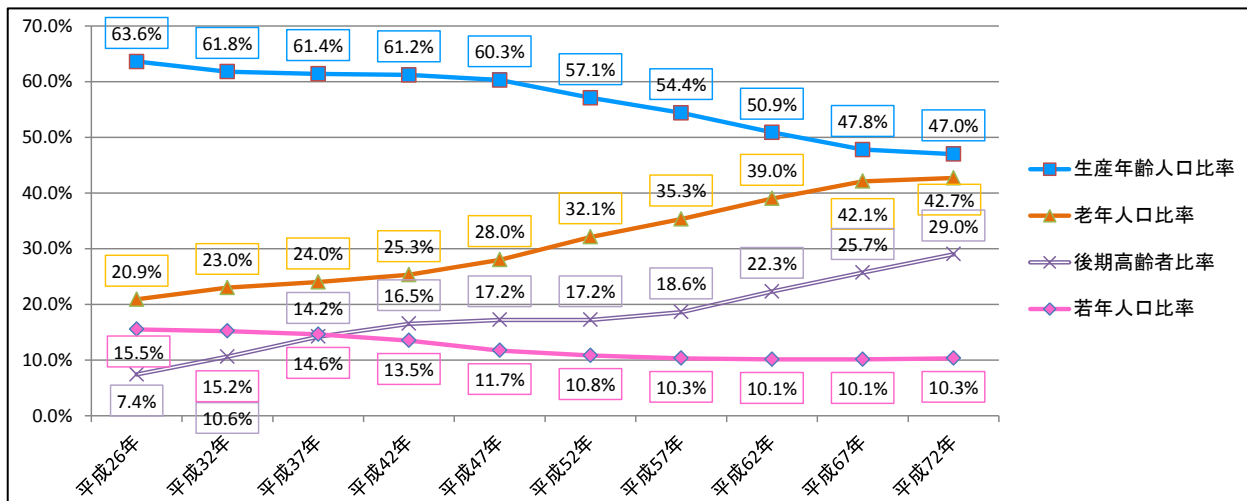
また、年齢別人口割合の推計は、推計を行った平成 72 年まで若年人口比率と生産年齢人口比率は減少し、老年人口比率は約 2 倍に増加すると推計されます。

【図：吉川市の将来人口推計】



資料：吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【図：年齢3区分人口及び後期高齢者の割合（基本集計）】



※基本集計とは、過去 10 年間平均の合計特殊出生率 1.34 が今後も続くと仮定した集計  
 資料：吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### (3) 人口動態

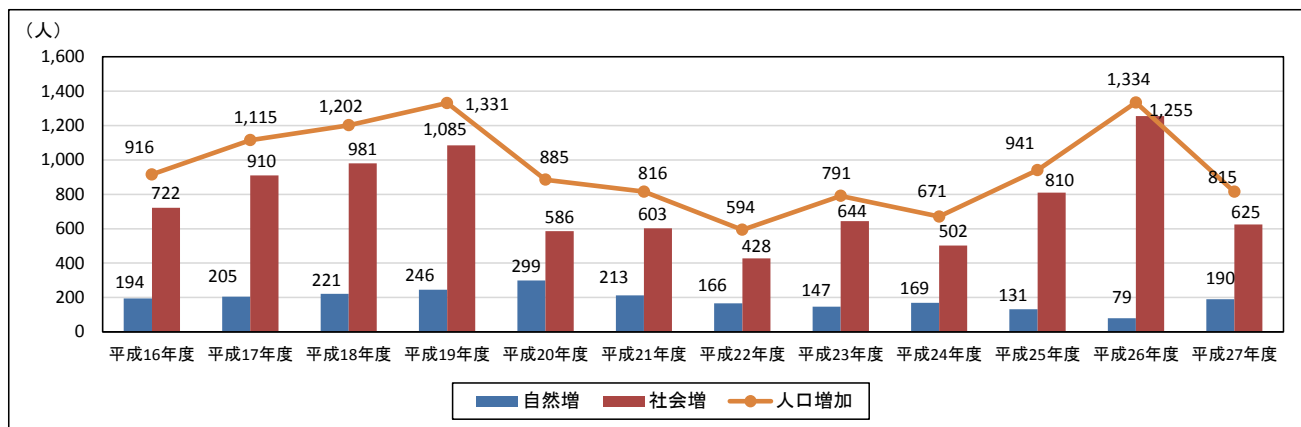
本市の人口動態における自然動態は、いずれも出生数が死亡数を上回る「自然増」となっています。なお、死亡数が増加傾向にあることから、横ばいになっている出生数を超えて、近い将来に「自然減」に転じることが予想されます。

また、本市の社会動態は、年度により差がありますが、いずれも転入数が転出数を上回る「社会増」となっており、区画整理事業の進捗とあわせて人口が増えています。

【表・図：自然動態・社会動態の推移】

単位：人

年度	項目 人口増加	自然動態			社会動態		
		自然増	出生	死亡	社会増	転入	転出
平成16年度	916	194	552	358	722	3,210	2,488
平成17年度	1,115	205	552	347	910	3,345	2,435
平成18年度	1,202	221	610	389	981	3,484	2,503
平成19年度	1,331	246	653	407	1,085	3,560	2,475
平成20年度	885	299	704	405	586	3,014	2,428
平成21年度	816	213	608	395	603	3,058	2,455
平成22年度	594	166	612	446	428	2,937	2,509
平成23年度	791	147	560	413	644	3,175	2,531
平成24年度	671	169	597	428	502	3,108	2,606
平成25年度	941	131	628	497	810	3,318	2,508
平成26年度	1,334	79	611	532	1,255	3,882	2,627
平成27年度	815	190	648	458	625	3,233	2,608



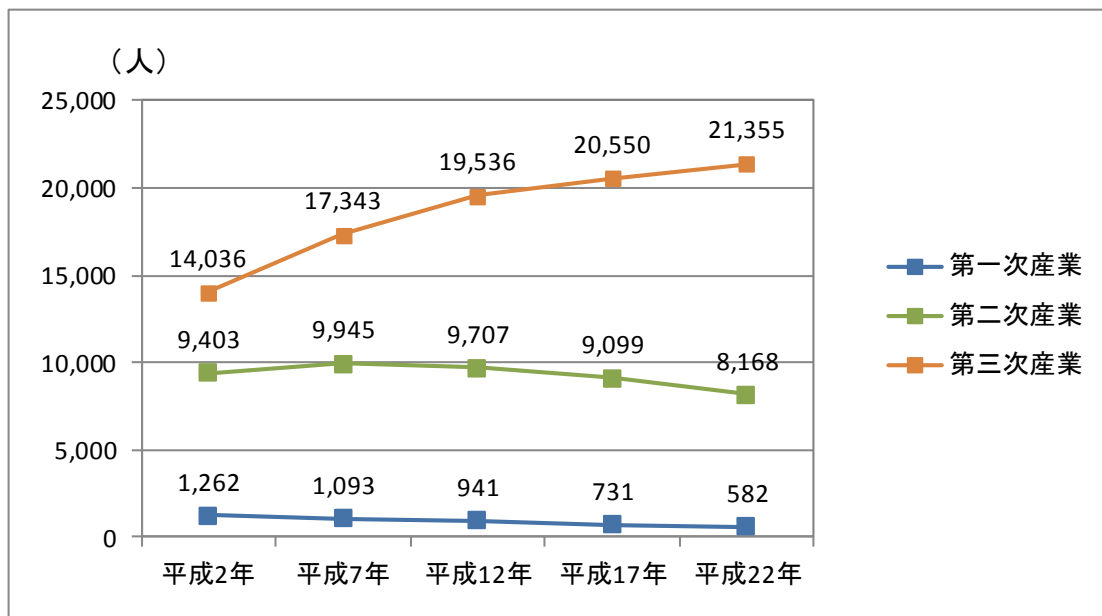
注) 帰化、転出取消、住所設定等による増加人口、国籍離脱、職権消除等による減少人口は除く  
資料：市民課(各年度3月31日現在)

## 2 経済

### (1) 産業別就業人口の推移

国勢調査による本市の産業別就業人口は、第一次産業、第二次産業が減少し、第三次産業が増加しています。

【図：産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

### (2) 農業

本市の農業は、江戸時代の新田開発により、早稲米\*の産地として発展して以降、長い間、本市の基幹産業として歴史を支えてきました。

しかし、都市化の進展や産業構造の変化、農産物の輸入自由化にともなう価格の低迷、農業従事者の高齢化や後継者不足の問題など、農業を取り巻く厳しい環境から農業就業人口や耕地面積規模は、減少傾向にあります。

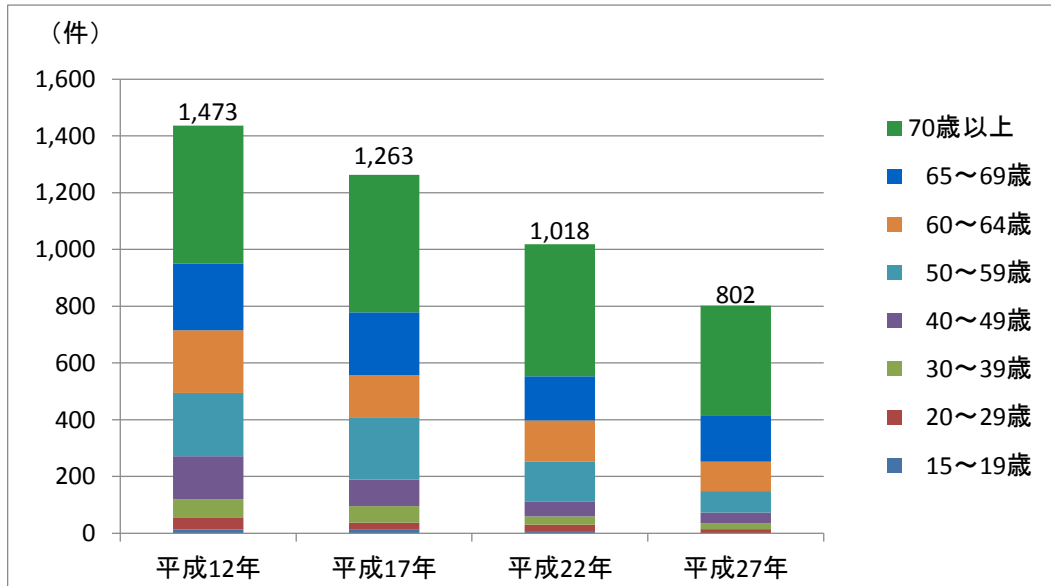
【表：農業経営体数の推移】

単位：件

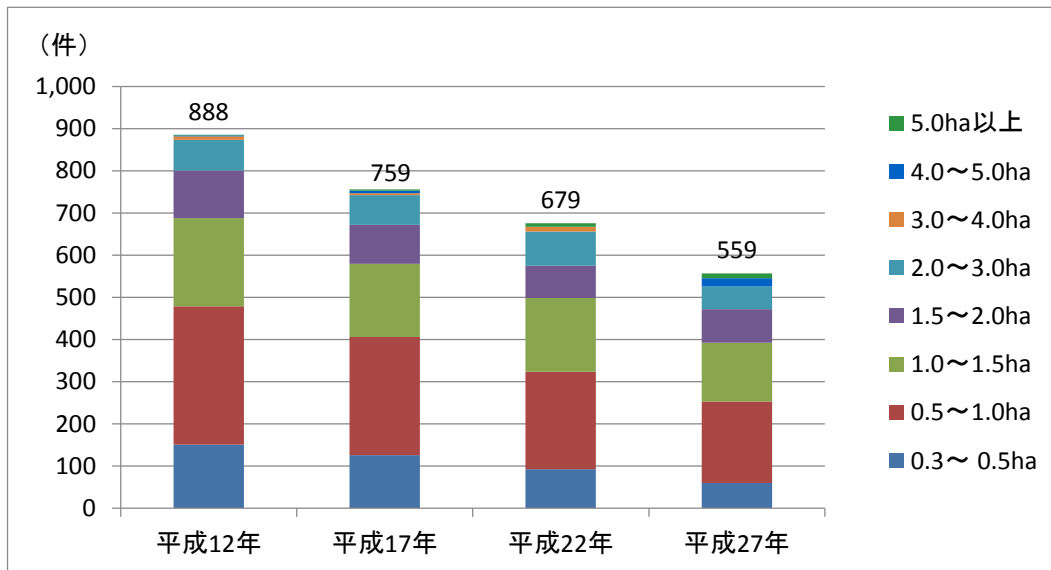
年次	総農家数	販売農家				自給的農家	
		総数	専業農家	兼業農家	兼業農家		
					第1種		第2種
平成12年	1,134	888	82	806	115	691	246
平成17年	971	759	117	642	148	494	212
平成22年	902	679	125	554	97	457	223
平成27年	789	554	146	408	81	327	235

資料：農林業センサス(各年2月1日現在)

【図：年齢別農業就業人口の推移】



【図：経営耕地面積規模別農家数（農業経営体数）の推移】



平成27年の総農家数は、法人の5事業所が加わった「農業経営体数」の数値

資料：農林業センサス(各年2月1日現在)

### (3) 工業

本市の工業は、市内に所在する企業の多くが従業員数 29 人以下の中小企業となっており、事業所数としては減少傾向にあります。

【表：工業の推移】

年次	事業所数			従業員数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
	総数	30人以上	29人以下		
平成15年	259	32	227	4,450	9,350,827
平成16年	233	31	202	4,463	9,453,614
平成17年	238	31	207	4,502	9,107,460
平成18年	243	32	211	4,797	10,318,427
平成19年	238	35	203	4,995	10,757,125
平成20年	227	29	198	4,737	8,936,788
平成21年	199	28	171	4,093	7,600,594
平成22年	187	30	157	4,156	7,545,719
平成23年	* 未実施				
平成24年	184	26	158	3,824	7,186,917
平成25年	181	23	158	4,026	7,607,108
平成26年	179	22	157	4,346	7,358,580

\* 従業者3人以下の事業所は含まない

資料：工業統計調査（各年12月31日現在）

### (4) 商業

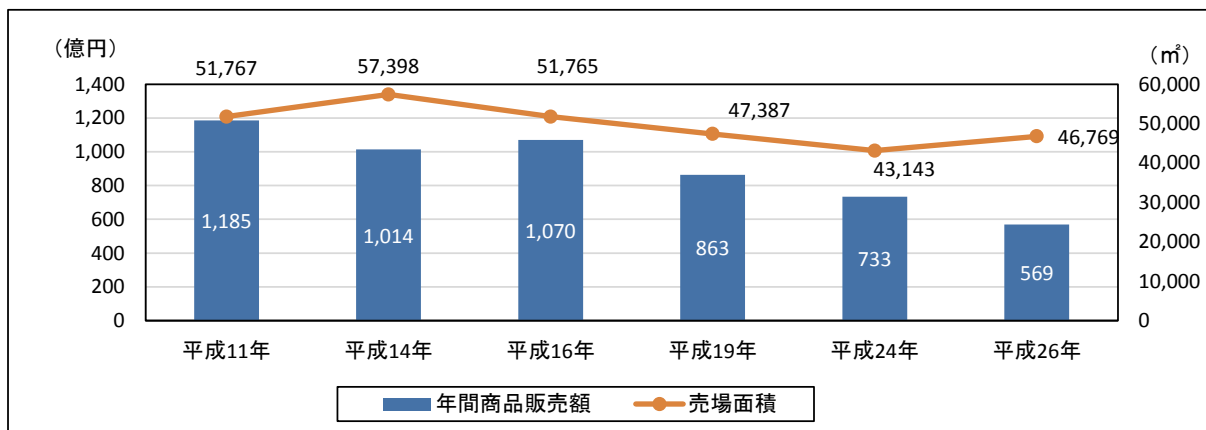
本市の商業は、商店数の減少に伴い、従業員数や年間商品販売額が減少傾向にあります。

【表・図：商業の推移】

区分 年次	商店数			従業員数 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
	合計	卸売業	小売業			
平成11年	523	101	422	3,903	11,851,474	51,767
平成14年	498	108	390	4,020	10,138,225	57,398
平成16年	413	96	317	3,754	10,696,130	51,765
平成19年	403	82	321	3,387	8,634,787	47,387
平成24年	295	76	219	2,841	7,333,800	43,143
平成26年	284	73	211	2,425	5,687,300	46,769

資料：商業統計調査（平成11、16、26年は7月1日現在、平成14、19年は6月1日現在）

平成24年は経済センサス-活動調査結果（平成24年2月1日現在）



資料：商業統計調査（平成11、16、26年は7月1日現在、平成14、19年は6月1日現在）

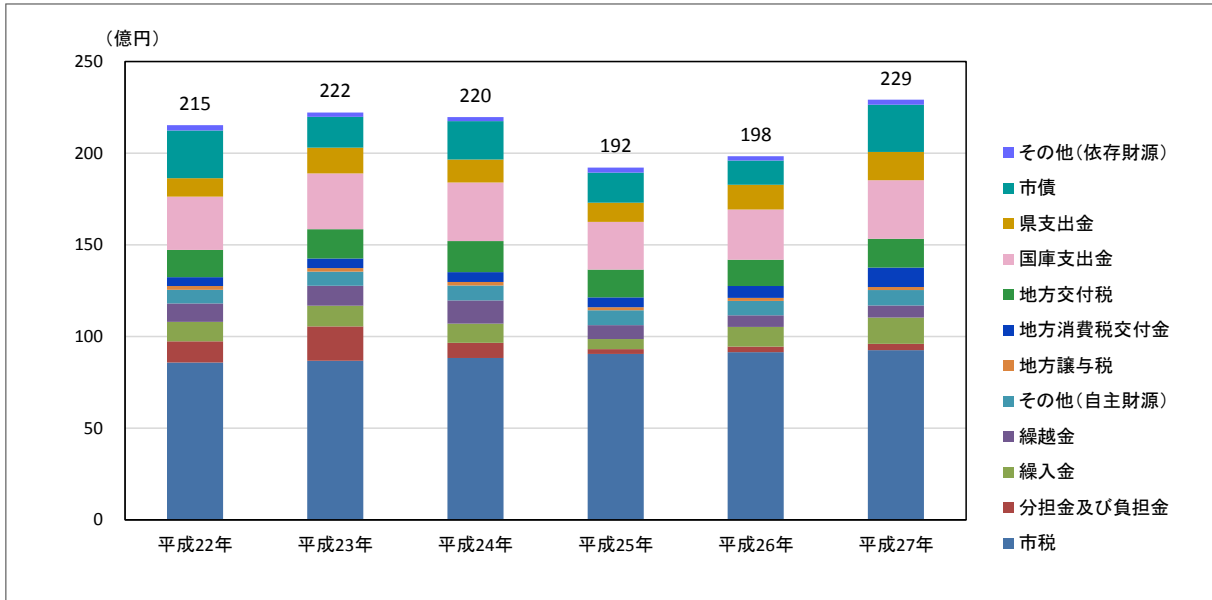
平成24年は経済センサス-活動調査結果（平成24年2月1日現在）

### 3 財政

#### (1) 歳入

市の歳入は、市民税や固定資産税等の市税が約 4 割を占め、人口の増加や区画整理事業の進捗により増加傾向にあります。さらに、国庫支出金\*が約 2 割を占めており、扶助費\*の増加等に伴い増加傾向となっています。

【図：歳入決算額の推移】



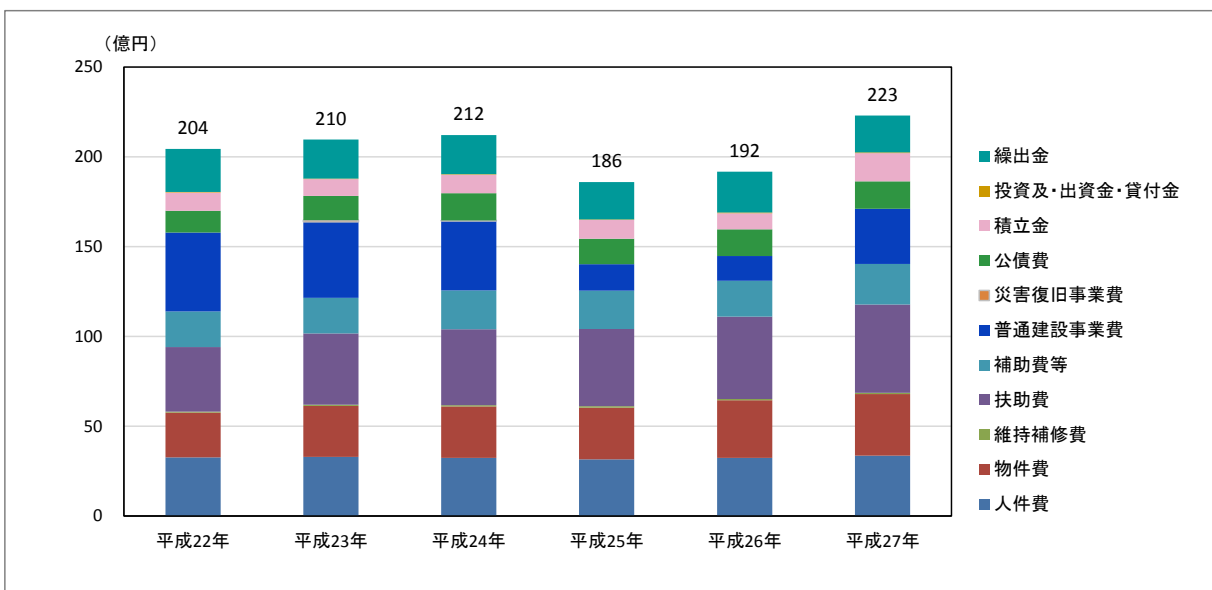
#### (2) 歳出

歳出は、児童手当や生活保護費等の「扶助費」が多くを占め、また、高齢化に伴い年々増加傾向にあります。

また、人件費や扶助費、公債費\*からなる義務的経費の割合が年々増加傾向にあります。

なお、歳出総額は近年では約 200 億円程度で推移しており、建設事業等の歳出事業内容により増減が生じています。

【図：歳出決算額の推移】





### (3) 財政の健全化

市の財政の健全度合いを示す指標である「健全化判断比率\*」は、国の基準を下回っており、財政状況は健全な状態といえますが、大規模な建設事業を予定していることから、今後もより安定的で健全な財政運営が行えるよう動向を注視する必要があります。

【財政健全化判断比率】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	13.04	20.0
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	18.04	30.0
実質公債費率	5.9	4.9	5.5	5.3	5.0	4.5	25.0	35.0
将来負担比率	44.2	44.0	47.2	57.9	44.7	31.9	350.0	—

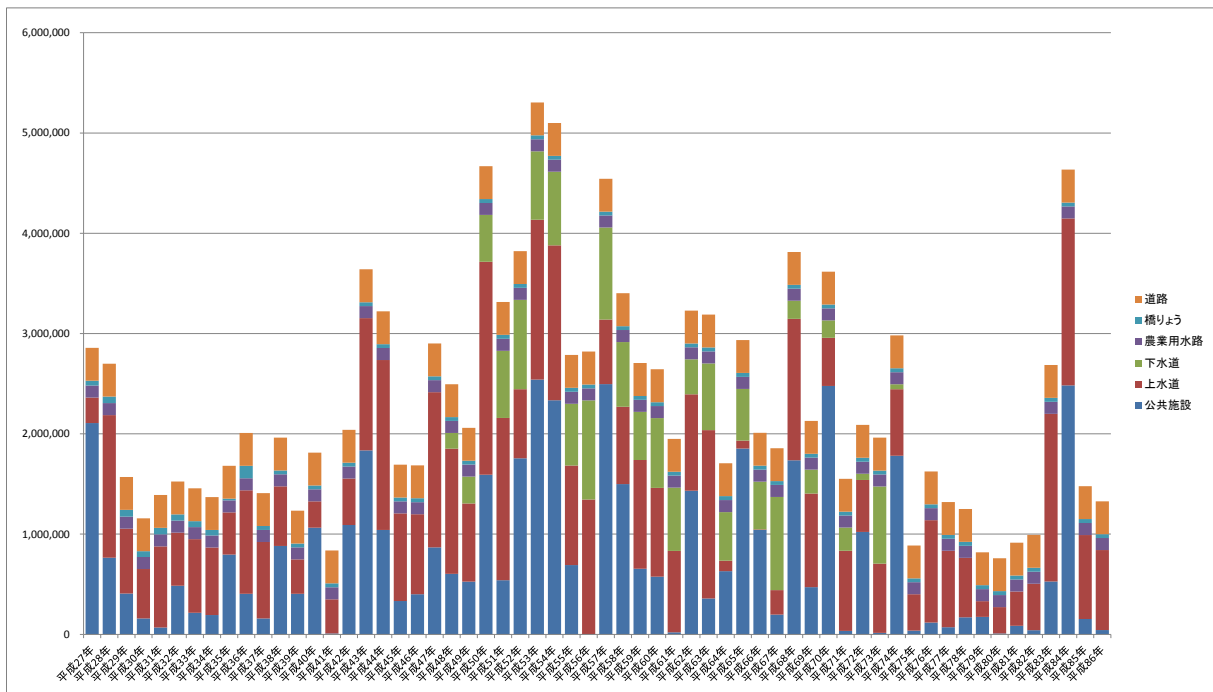
単位：%

注) 早期健全化基準は平成27年度の数値

## 4 公共施設マネジメント\*

人口増加に対応して整備してきた公共施設・インフラは初期のものは既に老朽化しています。大規模改修・更新費用と現在進行中の新規事業に必要な費用を含め、将来人口推計を勘案して今後の財政状況を試算すると、平均して毎年1億円程度の不足が見込まれます。

【公共施設・インフラの大規模改修・改修費用推計】



※計画期間は平成56年まで、それ以降は参考値

資料:「吉川市公共施設等総合管理計画(平成27年3月)」

## 第2節 社会動向

### 1 高齢化・少子化の進行

わが国全体で高齢化・少子化が進行しており、65歳以上の高齢者人口は、平成27年時点で3,384万人、総人口に占める割合は26.7%と共に過去最高となり、80歳以上人口が初めて1,000万人を超えました。一方で子どもの人数は、1,617万人、総人口に占める割合は12.7%と過去最低となりました。

合計特殊出生率\*は、昭和50年から2.0を下回り、平成17年に1.26まで落ち込みました。その後、微増・微減を繰り返し、平成27年には1.46となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、平成52年（2040年）では、高齢化率が39.9%となることが見込まれます。一方、年少人口率については、9.0%まで減少することが見込まれます。

こうした高齢化による社会保障費\*の拡大や生産年齢人口の減少に伴う労働力の減少、子どもの人数の減少による大幅な人口減が生じることが予測されます。

### 2 環境調和型社会の実現

平成27年度の環境白書によれば、今後、国全体で人口減少が予想されており、エネルギー消費に伴う温室効果ガス\*の排出、廃棄物の排出など、環境負荷が減少することが予想されますが、ライフスタイルの変化や高齢化等によって、主に家庭における1人当たりの環境負荷は増す可能性があります。

また、電力に目を向けてみると、電化製品の普及や多様化等により、日常生活等にかかる電力消費が年々増加しています。さらに、高齢世帯を始めとする世帯の少人数化と世帯数の増加に伴い、家庭ごみ排出量の増加が懸念されます。

### 3 防災・防犯体制の強化・充実

平成23年に発生した東日本大震災は、近年の地震災害として未曾有の被害が発生したとともに、国民全体の災害に関する意識を根幹から変えるほどのインパクトを与えました。

また、水害については、平成27年に茨城県内の鬼怒川で、堤防の破堤が生じて大規模な浸水被害が発生したことで、水害に関する関心も高まっています。

防犯については、近年防犯意識の向上が見られることで、防犯メール\*の普及や、地域での防犯活動等、積極的に取り組む動きがより強まっています。また、凶悪事件の発生件数は全体的には低下傾向にある反面、特殊詐欺等は引き続き多く発生しており、防犯に関する知識等の有無が犯罪被害を減らす鍵となっています。

#### 4 市民参加のまちづくり

市民参加は、行政運営を進めていくためには不可欠なものとなっており、多様な手法で市民参加が積極的に行われています。また、近年では参加希望者を対象に行う形態のほかに、一定の範囲で無作為抽出を行い、その中から参加していいと考える方を対象とした参加形態もあります。

#### 5 貧困対策の推進

平成20年のリーマンショック\*以降、経済の状況が厳しくなったことを受けて、貧困問題がよりクローズアップされるようになってきました。

特に、子どもの貧困問題は、貧困の再生産の現象がより明確になってきている傾向があり、階層の固定化につながりかねないことから、就学支援等をはじめとする各種貧困対策に積極的に取り組む傾向が強くなっています。

また、貧困対策として、教育の機会均等が重要なテーマとなるため、貧困家庭でも十分な教育を受けることができるような仕組みづくりが行われています。

#### 6 情報通信技術の大幅な改善

近年、情報通信技術の革新は急速に進んでおり、現在ではパソコンだけでなく、スマートフォンや携帯電話、タブレット等を活用した情報通信技術の変化が大幅に進んでいます。

しかし、情報通信機器を使いこなすためには、若干の知識が必要であるため、情報通信機器を使える人とそうでない人との間に、深刻な情報格差が発生しているのも事実です。行政からの伝達・情報提供にあたっては、ホームページ等を活用した情報伝達が、コスト、スピード的にも非常に優位であるため、その他の情報伝達手段と比較すると便利である反面、情報を入手しにくい方に配慮した情報伝達手段の確保が必要となっています。

#### 7 地域創生による地域の活性化

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法\*」が施行され、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本市では平成27年度に「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略\*」を策定しています。

#### 8 厳しい財政状況

少子高齢化の進展に伴い、税収が頭打ちになるばかりでなく、社会保障費の増大による義務的経費（人件費、扶助費\*、公債費\*）が増大していることから、自治体の財政状況は近年非常に厳しさを増しています。今後も、特に社会保障費が増大するものと予測されます。

## 第2章 これからのまちづくりに求められる視点

### 第1節 前期基本計画の評価

平成24年度から平成28年度を計画期間とする前期基本計画では、「人とまちが輝く 快適都市 よしかわ」を将来都市像とする基本構想の実現に向け、6つの部門ごとに施策の方針を定めてまちづくりを進めてきました。

本市では、全48施策の進捗状況として2年に1回の施策評価を行っていますが、平成26年度末時点における施策評価では、「あまり順調でない」と評価された施策が5施策ありました。また、施策指標・目標数値の達成度については、全60指標中のうち、36指標は「目標を超えた指標」または「目標値と設定値の60%水準を超えた指標（目標の達成に向けて推移している）」となりました。

【施策の進捗状況評価】

	順調である	概ね順調である	あまり順調でない	順調でない	計
ふれあい・交流・協働のまちづくり(市民交流部門)	2	3	1	0	6
元気・健やか・幸せのまちづくり(健康福祉部門)	0	8	1	0	9
うるおい・安心・快適なまちづくり(生活環境部門)	1	10	0	0	11
躍動・活力・賑わいのまちづくり(地域振興部門)	2	6	1	0	9
生きがい・学び・伸びゆくまちづくり(教育文化部門)	0	6	0	0	6
まちづくりの推進のために(行政運営)	2	3	2	0	7
計	7	36	5	0	48

【施策指標・目標数値の達成度】

	目標を超えた指標	目標値と設定値の60%水準を超えた指標	実績が設定値を上回ったが、目標値の60%水準を超えていない指標	設定値を下回った指標	計
ふれあい・交流・協働のまちづくり(市民交流部門)	4	0	1	3	8
元気・健やか・幸せのまちづくり(健康福祉部門)	2	1	2	4	9
うるおい・安心・快適なまちづくり(生活環境部門)	9	3	3	3	18
躍動・活力・賑わいのまちづくり(地域振興部門)	5	2	1	1	9
生きがい・学び・伸びゆくまちづくり(教育文化部門)	2	1	2	1	6
まちづくりの推進のために(行政運営)	7	0	0	3	10
計	29	7	9	15	60

## 第2節 まちづくりに求められる視点

基本構想で示す将来都市像「人とまちが輝く 快適都市 よしかわ」を実現するために、後期基本計画におけるまちづくりに求められる視点を以下のとおりまとめました。

### 1 安全・安心なまちづくり

本市は低地のため、水害等の災害の危険性は決して低くない状況です。そのため、引き続き減災の考え方を取り入れながら、災害対策を進めていくことが必要です。

また、災害対策にあたっては、市民の減災に対する意識の向上を図り、「自助」「共助」をより浸透させていくことが重要です。

防犯面でも、市民が自らの手で地域を守る一端を担うなど、市民の防犯に関する意識の醸成をより図っていくことが重要です。

### 2 少子高齢化と人口減少への備え

本市は人口が増加していますが、地域ごとにみると、土地区画整理事業\*による都市基盤の整備・開発を進めている地域では人口が増加しているものの、農村部等では、既に人口が減少している地域があり、地域間で人口構造に差異が生じています。

本市においても近い将来に少子高齢化が進み、人口減少が予測されることから、子育て支援施策のさらなる充実など次世代を担う子どもの支援に取り組むとともに、高齢者がいきいきと暮らせる社会を実現するために地域で支え合う力の充実を図るなど、現段階から少子高齢化と人口減少に備えることが重要です。

### 3 地域経済の活性化による魅力と賑わいの創出

本市の活気を維持するためには、人口の増加のみならず、市内事業者の生産性を高め、「稼ぐ力」のある産業を振興していくことで、地域経済の活性化を図り、賑わいを創出することが必要です。

また、市内事業者の優れた技術や製品・商品の情報を発信し、販路拡大や事業者間連携を支援していくことで、農業、商業、工業の各分野におけるさらなる魅力を創出し、それらを市内外に積極的に発信することで、まちの価値を高めることが重要です。

### 4 選ばれるまちへの取組み

本市は、優良な住環境を理由に転入者に選ばれていることから、引き続き、良好な住環境を提供するとともに、既存の住環境を維持することで、地域の価値をできるだけ持続・向上することが重要です。

また、本市が若い世代に「選ばれるまち」であり続けるために、子育て支援施策や豊かな人間性を培う学校教育のさらなる充実を図るなど、子育て世代が子どもを安心して生み育てられる良好な環境づくりを推進することが重要です。

## 5 市民参加の促進

本市では、人口7万人の自治体という規模を活かし、市民に市政の現状を伝え、市政に関心を持ってもらいながら、市民の多様な意見を集約することを目的とした「市長キャラバン\*」のほか、市政や地域の課題等について、市民と市長が直接意見交換をする「どこでも市長\*」を実施するなど、多様な手法で積極的に市民意見の集約に取り組んでいます。

また、市民目線で地域課題を提起し、調査・分析を経て課題解決方策などを市へ提言することができる「市民シンクタンク\*」制度を設立しました。

今後も多くの市民が参加できる機会を提供するとともに、行政の制度等に関して、あらゆる形で情報提供をしていくことが重要です。